

大阪市環境影響評価専門委員会会議録

1 日 時 令和3年10月21日（木）16時00分～17時00分

2 場 所 ウェブ会議の方法により開催

3 出席者

専門委員会委員：相原 嘉之 委員 乾 徹 委員 岩田三千子 委員

内井喜美子 委員 岡部 寿男 委員 近藤 明 委員

嶋津 治希 委員 西野 貴子 委員 西村 文武 委員

樋口 能士 委員 道岡 武信 委員 山田 忠史 委員

山本 芳華 委員 吉田 準史 委員 若狭 愛子 委員

若本 和仁 委員

専門委員会特別委員：高木 昌興 委員

大阪市：環境局長

環境局理事兼エネルギー政策室長

環境局環境管理部長

連絡委員会（環境局環境管理部環境管理課長 他）

事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議 題

(1) 2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書について（諮問）

(2) 部会構成について

(3) その他

5 議事録

【司会】 お待たせいたしました。

ただいまから、大阪市環境影響評価専門委員会を開催させていただきます。

議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます私、事務局の環境局環境管理部環境管理課の石原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議でございますので、まず、会議を進めるにあたり、ご留意いただきたい事項につきまして、ご説明させていただきます。

マイクでございますが、ご発言いただく時以外は、オフにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言いただく際には、マイクをオンにいただき、まず冒頭にお名前をお願いいたします。

また、本日の会議は、環境局会議室におきまして、ウェブ会議画面の投影により、公開にて行っております。

報道関係者の皆様には、あらかじめ事務局から御説明いたしましたとおり、視聴の妨げにならないよう、取材をお願いしたいと存じます。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、大阪市環境局長の青野より御挨拶申し上げます。

【環境局長】 環境局長の青野でございます。

緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ウェブによる開催とさせていただいております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの場所から環境影響評価専門委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素から本市の環境行政の推進に多大なる御指導、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日から、本専門委員会に、新たに鳥類に関する特別委員として、北海道大学の高木教授をお迎えしております。御就任いただきましたこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、「2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書」につきまして、御審議いただくこととしております。

世界的な気候変動対策として、2050年カーボンニュートラルの実現が喫緊の課題の中、我が国では、地球温暖化対策計画や、パリ協定に基づく成長戦略のための長期戦略の改定作業が進められております。今後これらに基づきまして、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速することが不可欠となつてまいります。また、海洋プラスチックごみ問題への対応を契機といたしまして、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっており、こうした様々な社会課題を解決し、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めていくことが今まさに求められております。

このような中、2025年開催予定でございます大阪・関西万博は、「未来社会の実験場」をコンセプトといたしまして、国内外のイノベーションを促進し、ここで生み出された最先端技術や新

たなアイデアを世界に発信することで社会実装につなげ、地球規模での持続可能な社会構築に貢献することが期待される事業でございます。これらの万博の効果は、半年間という開催期間だけの一過性のものではなく、閉会後もソフトレガシーとして継承されることで、国内外における経済・社会・環境の統合的向上につながり、さらには、SDGs 達成や SDGs+beyond への飛躍の機会となる、そういう万博の開催意義を果たすことができると考えております。

委員の皆様方におかれましては、こうした万博がもたらす様々なインパクトも御考慮いただきまして、環境の保全と創造の見地から御審議を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】 続きまして、前回の委員会以降、新たに御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。

北海道大学大学院理学研究院教授の高木昌興委員です。高木委員は鳥類生態学が御専攻で、本日諮問させていただきます「2025年日本国際博覧会」に係る鳥類に関する御審議のため、本市環境影響評価専門委員会規則第3条に基づき、特別委員として御就任いただいております。

高木委員、一言お願いいたします。

【高木委員】 北海道大学の高木です。よろしくお願いいたします。

北海道大学というところで皆さん奇異に思われる方も多いかと思いますが、6年前まで、私は大阪市立大学に准教授として勤めていました。その関係で、鳥類に関する大阪の周辺の鳥に関し

て知識を持っているということと、大阪でコアジサシの研究をしていたということもありまして、御推薦をいただきまして、今回参加させていただくことになりました。

全てが把握できているわけではないのですが、勉強しながら参加させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、本日御出席いただいております委員の皆様のお名前を御紹介いたします。

近藤会長、樋口会長職務代理、相原委員、乾委員、岩田委員、内井委員、岡部委員、嶋津委員、西野委員、西村委員、道岡委員、山本委員、吉田委員、若狭委員、若本委員、そして今御紹介いただきました高木委員、以上 16 名の委員の皆様にご出席をいただきまして、映像と音声により委員御本人でいらっしゃることを、また委員間で映像と音声即時に伝わることを、会長においても御確認いただいております。

また、大阪市環境影響評価専門委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日御出席予定の山田委員におかれましては、所用のため、間もなく出席される御予定でございます。

続きまして、本市からの出席者を御紹介いたします。

開会の御挨拶をいたしました環境局長の青野、環境局理事兼エネルギー政策室長の堀井、環境管理部長の松井、環境影響評価連絡会の 7 部局から関係課長が出席しております。

また、後ほど諮問させていただきます「2025年日本国際博覧会」の事業者であります公益社団法人2025年日本国際博覧会協会様にも御出席いただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にメールにてお送りしております「次第」から始まる資料と、事業者説明資料といたしまして、「2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書のあらまし」、郵送にてお送りしております、「準備書」並びに「要約書」でございます。

それでは、これ以降の議事につきましては、近藤会長にお願いしたいと存じます。

近藤会長、どうぞよろしくお願いたします。

【近藤会長】 それでは、議事に入らせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、本日の専門委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

では、一つ目の議題であります「2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書」について、諮問を受けたいと思います。

【環境局長】 それでは、諮問させていただきます。

大阪市環境影響評価専門委員会会長 近藤明様

大阪市長 松井一郎 2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書について（諮問）

標題について、大阪市環境影響評価条例第20条第2項の規定に基づき、貴専門委員会の意見を求めます。

諮問理由 令和3年9月16日付けで事業者から、2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書の提出がありましたので、環境の保全及び創造の見地から市長意見を述べるにあたり、大阪市環境影響評価条例第20条第2項の規定に基づき、貴専門委員会の意見を聴くため諮問します。

よろしく願いいたします。

【近藤会長】 ただいま、市長から「2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書」につきまして、諮問を受けたところでございます。

委員の皆様方には、これから御検討をよろしく願いいたします。

それでは、当準備書の内容について、事業者から説明をお願いしたいと思います。

では、事業者の皆様方よろしく願いいたします。

【事業者】 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会整備局の長谷と申します。事業者を代表しまして、まずは冒頭に御挨拶させていただきまして、引き続いて準備書の概要を説明させていただきますたく存じます。どうぞよろしく願いします。

万博の開催に向けて、現状準備を進めているところでございます。昨年末12月には、大阪・関西万博と我々称していますが、この基本計画を策定、公表させていただきまして、その後会場の整備に向けて現在設計業務に着手しまして進めているところでございます。協会としては、例えば来場者の輸送の検討、あるいは安全対策ということで危機管理といった、そういった観点からの検討を行うために協議会を設置しまして作業を進めるなど、関係機関とも調整・協議を図りながら、具体的な検討・調査を進めているところでございます。

また、10月1日には、先行するドバイ万博がコロナ禍の影響で1年延期にはなったのですけれども、無事開幕しまして、我々としてもその次の万博ということで、大阪・関西の魅力をここでPRするとともに、特に参加国の招請活動を加速するために積極的に取組を進めているところです。

また、皆さんの機運醸成、盛り上げということもありまして、昨年8月にはロゴマークを発表させていただいたのですけれども、引き続きまして先般キャラクターデザインを公募するという事で公表させていただいてまして、11月にはこの募集も始まるところでございます。

このように様々な取組を進めているところですが、先ほど御案内いただきましたように、9月16日には環境影響評価準備書を提出させていただきまして、具体的な会場の整備に向けて、皆様にこれから御審議いただき、手続きを進めさせていただければと考えております。

本日、これから準備書の概要を説明させていただくのですけれども、その後、審議をどうぞよろしく願いいたします。

【事業者】 それでは、あらましに沿って、準備書の概要について御説明いたします。説明は御覧の順で行います。説明時間の都合上、一部説明を省略する箇所がございます。何とぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。環境影響評価の手続きについての御説明は割愛させていただきました、まず5ページ目の事業計画の内容について御説明いたします。

事業の内容は御覧のとおりです。

名称は「2025年日本国際博覧会」、テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。この

テーマは、人間一人一人が自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、そうした生き方を支える持続可能な社会を国際社会が共創していくことを推し進めるものです。

また、新たな技術やサービスを生み出す **People's Living Lab**（未来社会の実験場）をコンセプトとしております。

会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地は、いずれも大阪市此花区に計画しております。会場イメージは、四方を海に囲まれたロケーションを活かしまして、世界とつながる海と空が印象強く感じられるデザインといたします。会場配置計画は御覧のとおりです。会場内は大きく三つのエリア、パビリオンワールド、グリーンワールド、ウォーターワールドに区分いたします。

会場へのアクセスルートについて、御説明いたします。

大阪・関西万博への円滑な来場を実現するために、鉄道、道路、海路、空路等の既存交通インフラを最大限活用したアクセスルートを計画します。マイカーについては来場者の夢洲内への乗り入れを原則禁止とし、会場外駐車場でバスに乗り換えていただくパークアンドライドシステムを導入する予定です。会場外駐車場の一つである（仮称）舞洲駐車場の利用については、原則事前予約制を導入します。また、主要ターミナル駅や空港から万博会場まで直通で運行するシャトルバスを設ける計画です。供用時の施設関連車両の主要な走行ルートは御覧のとおりです。主要ターミナル駅等からのシャトルバスやパークアンドライドバスは、阪神高速道路の舞洲出入口まで走行し、此花大橋、夢舞大橋を經由して、夢洲の会場予定地に至る経路を基本とします。団体

バス、障がい者用車両、タクシー等は先ほどと同様の経路、または夢咲トンネル経由で夢洲の会場予定地に至る経路を基本とします。

工事計画について、御説明いたします。

会場予定地は現在、大阪市による埋立て、盛土工事が実施されておりますので、その工事が完了した部分から着手します。2022年度の夏ごろから工事を開始し、インフラ工事の後、各敷地におけるパビリオン等の建築や設備設置工事等を行います。(仮称)舞洲駐車場予定地は、2024年度から工事開始予定です。敷均しの後、駐車スペースや通路等を整備します。どちらについても、会期終了後には原則として全ての建築物の撤去工事を行います。

工事中の工事関連車両の主要な走行ルートは御覧のとおりです。方法書においては、此花大橋、夢舞大橋を経由して、会場予定地に至る経路としておりましたが、大阪市との協議調整の結果、道路の混雑を避ける観点から、夢咲トンネルを経由して、夢洲に至るルートを追加しております。なお、住居地域への影響を抑制する観点から、可能な限り高速道路を利用する計画としております。

続きまして、環境影響評価準備書の評価結果について、御説明いたします。

なお、各環境要素における環境影響評価項目の御紹介、総合評価については割愛させていただきます。

今回、調査、予測及び評価を行った環境影響評価項目は御覧のとおりです。参考として、夢洲関連事業との複合的な影響についても予測、評価を行いました。

17 ページから 24 ページに現地調査結果をまとめているのですが、割愛させていただいて、本日は 25 ページから、それぞれの評価項目における予測地点を御説明いたします。

大気質、騒音、振動、低周波音の予測地点は、凡例のようになっております。

景観、自然とのふれあい活動の場の予測地点はこちらのようになります。

初めに、大気質の結果について、御説明します。

施設の利用による影響の予測結果です。施設の供用により発生する排出ガスの予測結果は御覧のとおりであり、いずれも環境基準値を下回ると予測されました。施設関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果です。開催中の船舶による夢洲へのアクセスについては、現在、民間企業等において検討されておりますので、来場者の車や搬出入車両に船舶を加えて予測を行いました。予測結果は御覧のとおりであり、いずれも環境基準値を下回ると予測されました。

開催時の主な環境保全措置は御覧のとおりです。排出ガスによる周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

続いて、工事の実施による影響の予測結果について、御説明いたします。

建設機械の稼働により発生する排出ガスの予測結果は御覧のとおりであり、いずれも環境基準値を下回ると予測されました。工事関連車両の走行及び船舶の停泊・航行により発生する排出ガスの予測結果は御覧のとおりであり、いずれも環境基準値を下回ると予測されました。交通ナンバー 4 については、舞洲から此花大橋を走行した後に、原則として高速道路を利用する計画であ

ることから、予測地点から除いております。工事中の環境保全措置は御覧のとおりです。排出ガスによる周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、水質の結果について、御説明します。

工事の実施による影響の予測結果です。工事排水による周辺海域への影響については、会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地において汚水の回収や沈砂池による適切な処理を行うことにより、小さいものと予測されました。

また、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、土壌の結果について、御説明します。

工事の実施による影響の予測結果です。掘削により発生する土砂については、原則会場内で盛土や埋め戻しに使用するため、夢洲外への搬出は行わないことから、環境への影響は小さいと予測されました。

また、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、騒音・振動・低周波音の結果について、御説明します。

施設の利用による影響の予測結果です。会場予定地、（仮称）舞洲駐車場予定地の敷地境界において、平日、休日ともに環境保全目標値未満でした。

また、会場の近隣に存在する環境保全施設がある一般環境の予測地点においては、総合騒音レベルが一部環境保全目標値を上回っていますが、上回っている時間帯は現況で既に目標値を上回っており、現況を悪化させない結果となりました。

施設の供用により発生する振動の予測結果です。敷地境界における到達振動レベルは、いずれの時間区分においても環境保全目標値未満でした。

施設の供用に係る空調設備等の稼働により発生する低周波音の予測結果です。総合音圧レベルは、いずれの時間区分についても心身に係る苦情に関する参照値である 92 デシベルを下回る結果となりました。

施設関連車両の走行による道路交通騒音の予測結果です。ほとんどの地点において、環境保全目標値以下と予測されました。環境保全目標値を上回っている地点は、現況においても環境保全目標値を上回っており、現況を悪化させない結果となりました。

施設関連車両の走行による道路交通振動の予測結果です。全ての地点及び時間区分において、環境保全目標値である要請限度値未満と予測されました。

続いて、ヘリコプターの運行による騒音、低周波音の予測結果です。ヘリコプターについて、賓客の来場や空飛ぶクルマの影響について予測を行いました。騒音の予測結果は最大で 52 デシベルであり、航空機騒音に係る環境基準値を下回ると予測されました。

また、低周波音の予測結果は 77 から 91 デシベルであり、ISO-7196 に示された感覚閾値 100 デシベルを下回ると予測されました。

開催時中の主な環境保全措置は御覧のとおりです。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

続いて、工事の実施による影響の予測結果です。会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地の敷地境界において、建設機械の稼働による騒音は最大で 81 デシベル、到達振動レベルは最大で 71 デシベルと予測され、特定建設作業に係る規制基準値を下回ると予測されました。

工事関連車両の走行による道路交通騒音の予測結果です。ほとんどの地点及び時間区分において、環境保全目標値以下でした。環境保全目標値を上回っている地点は、現況においても環境保全目標値を上回っており、現況を悪化させない結果となりました。

工事関連車両の走行による道路交通振動の予測結果です。全ての地点及び時間区分において、環境保全目標値である要請限度値未満であると予測されました。

工事中の主な環境保全措置は御覧のとおりです。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、廃棄物・残土の結果について、御説明します。施設の利用による廃棄物発生量の予測結果です。プラスチック類の排出量の削減や食品ロス削減の取り組み等を行う計画であり、総排出量は 7,892 トン、リサイクル率は約 45%と予測されました。また、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。建設工事、解体工事による廃棄物発生量の予測結果です。建設工事及び解体工事による廃棄物発生量及びリサイクル率は御覧のとおりであり、環境保全措置を実施することにより、周

辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、地球環境の結果について、御説明します。

施設の利用による影響の予測結果です。二酸化炭素排出量の予測結果は、環境保全対策を講じない場合は約 53,574 トンであり、本事業により計画している高効率の空調設備の導入等の環境保全対策を実施することにより、排出量は約 38,992 トンと予測され、27.2%の削減効果があると予測されました。

また、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、陸域の動物・植物・生態系の結果について、御説明します。

56 ページ、57 ページに記載しております現地調査結果については、今回割愛させていただき、58 ページからです。

施設の利用による影響の予測結果は、会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地において確認された重要な陸域動物について、環境保全措置を確実に実施することにより、影響は小さいと予測されました。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

工事の実施による影響の予測結果は、施設供用時と同様に、環境保全措置を確実に実施することにより、影響は小さいと予測されました。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

なお、60 ページ、61 ページに記載しております、重要な種の環境保全措置は、今回説明を割愛させていただきます。

次に、海域の動物・植物・生態系の結果について、御説明します。夢洲周辺海域において確認された重要な海域動物については、工事の実施に当たって、環境保全措置を確実に実施することにより、影響は小さいと予測されました。また、周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、景観の結果について、御説明します。御覧いただいているのは、コスモタワー展望台からの景観の予測結果です。右下の図のように、会場がわずかに視認される程度と予測されました。その他の調査地点においても、会場の一部が視認されるか、ほとんど視認されない程度であり、周辺の景観に大きな影響はないと考えます。

開催時の主な環境保全措置は御覧のとおりです。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えます。

次に、自然とのふれあい活動の場の結果について、御説明します。施設関連車両及び工事の実施により影響される大気質等の各項目は、環境保全目標を満足しており、影響は小さいと予測されました。また、車両によるアクセスルートの分断、消滅はなく、徒歩ルートも適切に確保されており、自然とのふれあい活動の場へのアクセスに対する影響は小さいと予測されました。工事の実施による影響は自然とのふれあい活動の場の消滅や改変の程度について、本工事ではふれあい活動の場の改変は行わないため、影響はないと予測されました。

開催中及び工事中の主な環境保全措置は御覧のとおりです。周辺環境への影響をできる限り低減する計画であり、環境保全目標を満足するものと考えております。

続いて、夢洲関連事業との複合的な影響の予測結果の概要についてです。供用中及び工事中の騒音は、図の青丸の地点において、現時点でも環境保全目標値を超過しており、複合影響の試算を行ったところ、1から2デシベル悪化させる結果となりました。実際に夢洲関連事業が実施され、現況の悪化が予測される場合においても、大阪市は大阪港港湾計画で計画される騒音対策等を実施することとしており、環境保全目標を満足するものと考えられます。

本事業においては、先に御説明した各項目の環境保全措置を講じ、周辺環境への影響をできる限り低減する計画としています。

次に、環境影響評価結果のうち、事後調査の方針について、御説明します。

本事業の実施にあたっては、お示しのとおり事後調査を行う方針としております。環境影響評価準備書の縦覧、意見書提出先についての御説明は割愛させていただきます。

以上をもちまして、2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書の概要説明を終了します。

【近藤会長】 御説明、どうもありがとうございました。

そうしましたら委員の皆様方、ただいまの御説明について御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

どなたかいらっしゃらないでしょうか。

では、少し確認させていただきたいです。最後のスライドですが、舞洲関連事業、I Rだと思

うのですが、それは万博が開催されているときに工事は実施されているのでしょうか。

【事業者】 万博開催時におきましても工事が実施されている可能性がある事業について、その台数を加味して予測を行っております。

【近藤会長】 ということは、工事が実施されている可能性があるということですね。

【事業者】 はい、そうでございます。

【近藤会長】 分かりました。

ほか、何かございませんでしょうか。

【若本委員】 景観の部分ですが、2点ございまして、一つが、影響の予測をされているのですが、これは何をベースに予測されたのかが分からなくて。最後の評価結果には、今後の対策として高さ制限をかける等が書かれていたのですが、今回予測に使ったモデルの高さ等をどう考えられたのかということがどこにも記載されてなくて、何を検討されたのかが分からないという、そういう準備書になっていないのかなというのが一つ。

それからもう一つ、123 ページの評価の指針に魅力ある都市景観の形成と記載されており、これを評価しなければならない指針となっているのですが、それに対する記述がないので何らかの記述が欲しいと思いました。

一つ目は検討の手順と今後の対策の順番が逆なのかなと、もしくは、例えば高さを何メートルに制限したときにはこうなりますというふうなことを本来されたほうが良かったのではないのかなということです。もう一つは、評価の方針の項目が全部満たされていないと、そういうことに

なります。

以上です。

【近藤会長】 では、事業者さんから、何か。

【事業者】 まず1点目の景観の予測の手法につきましては、現時点で考えております万博会場の高さ、どのような高さを制限するかとも含めまして、その高さについてフォトモンタージュ法を用いて予測を行った結果をこの準備書の中には記載しているような状況になっております。

予測にあたっては、協会として、どれぐらいの高さ制限をかけるのかとかいうことも加味して、予測している状況でございます。

【若本委員】 高さというのは、公表できないものということで扱われているということですか。要するに何メートルぐらいの高さのもので評価されたのか、これが分からないという意味なのですけど。恐らく見えないのだろうなどは思うのですけど、何メートルの高さだから見えないというふうにされたほうがいいのかと思います。

【事業者】 はい、パビリオン等の高さにつきましては、原則12メートル以内ということをガイドライン等に記載して制限をかけていこうと考えています。

また、12メートルを超える部分の建築面積が2分の1以内の建物につきましては、大屋根の内側については17メートル以内、大屋根の外側については20メートル以内にする定めを行いまして、その条件を踏まえて予測した結果となります。細かい条件、設定の内容につきましては、また改めまして御報告させていただきます。

【若本委員】 分かりました。はい、ありがとうございます。

【近藤会長】 では、山本先生、お願いします。

【山本委員】 はい、ありがとうございます。御説明いただきまして、ありがとうございました。

地球環境の関係で、準備書の 482 ページに書かれている、今後環境保全対策を講ずる、講じないというようなことで、様々な対策として引き続き検討を行って、可能な限り実施し、温室効果ガスの排出を抑制する計画であるということなのですけれども、様々な対策をすることによって恐らく削減できる割合というのは変わってくると思いますので、よりもう少し具体的な形で、こういうことをやってこれぐらい減るみたいな具体性を持った記述を期待いたします。その点がまず 1 点です。

北海道大学の高木先生が御専門かと思いますが、1 点気にかかっておりまして、生態系について、現在、様々な鳥類も含めて生態系の確認をされているのですけれども、可能なら最初のほうに計画としてつけてくださっている、図 1.2.5 会場配置計画のようなものと、現在いろんな種が生存している生存区域の確認場所等、それをちゃんとマッチングさせた形で、どこにどういう影響があるか、どういう建物を建てるか建てないかということを明記していただく形で、生態系の保全を明確にしていきたいということがあります。

また、調査方法について、鳥類の調査の範囲ですけれども、ルートの内側 50 メートル、片側 25 メートル程度の範囲というふうにしているのですけれども、平地なので、もう少し広い範囲ではないといけないのではないだろうか。恐らく、より御専門の高木先生から様々なお話があるか

とは思いますが、私からは以上2点です。

【近藤会長】 はい、ありがとうございます。

では、事業者さん、よろしくお願ひします。

【事業者】 まず、1点目の地球環境についての具体的な取組内容でございますが、現在、博覧会協会では2021年1月に外部有識者で構成する「未来社会における環境エネルギー検討委員会」を設置しまして、本万博において、発信していくべき未来社会における環境エネルギーの姿や、本万博において実証・実装を進めていく技術について検証を行っているような状況でございます。けれども、その具体的な内容といいますのは、今後具体化に向けて、学識者や民間企業様、また関係省庁や機関などを含めまして、「EXPO2025 グリーンビジョン具体化タスクフォース」を立ち上げまして、検討していこうと考えております。その中でこういったものが実証され、具体化されていくかということが決まっていく段階ですので、今回の予測においては、現時点で決まっている内容につきまして記載させていただいた次第でございます。

生態系につきましては、見つかった地域等を具体的に明確化してもらいたいというところにつきましては、重要種の内容につきましては、具体的な位置を示すと、そこにそういったものがあるのかとかということにもつながりますので、準備書に全ては載せておりませんので、動植物生態系の部会のほうで提示してまいりたいと考えております。

【近藤会長】 よろしいでしょうか。

【山本委員】 ありがとうございました。では環境保全対策を講じる場合、講じない場合という

のは、現時点で決まっている内容ということで推測、計算されているということなのですが、現時点で決まっている内容というのは何なのかということをお聞きしたかったのです。

【事業者】 準備書の 478 ページを御覧ください。

ここに記載しておりますのが、現在考えております CO₂ の排出削減量の算定としまして、効果を見込んだ内容でございます。具体的には、空調設備の熱源の高効率化や電気設備の高効率、衛生設備の節水器具の導入などを検討した上で、予測をしたものでございます。

【山本委員】 はい、ありがとうございます。では、それらの対策でどれぐらい削減できたのか、内訳みたいなものも今後御検討いただければと思います。

また、動植物の件に関しては、動植物の部会でということでありましたら、そちらでも御検討いただければと思います。ありがとうございました。

【近藤会長】 はい。では、高木先生、よろしく申し上げます。

【高木委員】 はい、今、お名前も挙げていただいたので、補足したいと思うのですが、私も分科会で詳細については検討するということになるのかもしれませんが、やはりどこに何がいたのかという情報はきちんと明示していただかないと、私たちが正確に判断することができないので、それについては今後きちんと工事予定地であったりとか、そうではない場所ということも併せて載せていただきたいと思いました。

各論については今お話しませんが、全体的に、非常に多くの問題があると思います。というのは、事実誤認が多くあるということと、一時的に利用しているだけだからここは開発しても大

丈夫なんだというような見方となっており、ほとんどがそのような表現の仕方です。そのため、その辺についてはもう少し詳細に検討させていただきますけども、数点だけお話ししますと、例えばセイタカシギについて、523 ページにあるのですけれども、ここでは本種は会場予定地内外で確認されたが旅鳥として一時的に利用していたものと考えられるということが書いてありますが、地元できちんと調査をされている方の記録によりますと、繁殖をしていることは確実です。というわけで、これはやはり調査の方法の不備がこのような形で出ているということが分かります。他にもそういうのが幾つかあるのですけれども、例えばもう一つ言えば、ガンカモに関する各論、予測結果についての記述がほとんどなかったりしますので、その辺は御指摘とさせていただきます、今後分科会できちんと議論していきたいと思えます。

以上です。

【近藤会長】 では、それは分科会で議論ということよろしいですかね。御意見伺うということ。今、何か事業者さんから、御意見いただきましょうか。

【高木委員】 業務としての調査の期間というのが限定されているので、完全にインベントリーすることはできなかつたりすることはよくあることですが、地元で自然環境保全協会さんであるとか、きちんと調査されているのですよね。そのため、そういう調査も参考されながら、もう少し綿密なほうがいいかなと思えます。

【近藤会長】 どうでしょうか。事業者さん、よろしいですかね。何かコメントは。

【事業者】 はい、いろいろと御指導ありがとうございます。また、今後の御指導に応じて、デ

一タのほうを御提供しつつ、審査をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【近藤会長】 そうしましたら、乾先生、よろしくお願ひします。

【乾委員】 大阪大学の乾と申します。地盤土壌関係について、1点確認をさせていただきたいのですが、環境影響評価の項目の選定に関してのところなのですけれども、環境配慮の内容としては、地盤沈下の項目を97ページに挙げていただいています、これは埋立地で開催されるというところで御配慮いただいているのだと思うのですけれども、実際、環境影響評価自体は地盤沈下に関しては項目に入っていないということに現状なっているのですけれども、これは何か理由があるのか、そのあたりお聞かせいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。問題等は認識していただいているのだと思うのですけれども。

【近藤会長】 いかがでしょうか、事業者さん。

【事業者】 準備書の104ページを御覧いただきまして、それぞれの項目を選定する、選定しない理由をここに書かせていただいております。この事業が井戸水をくみ上げたり、その地盤の地下水位の低下に係るような行為をしないことから、今回はアセスメントの対象とはしないということで、選定しない理由としては挙げさせていただいております。

【乾委員】 はい、いわゆる公害問題としての地盤沈下はそれでいいのかなと思っておりますけれども、少し埋立地というところもありますので、自主的に配慮をされるというような形が望ましいと考えておりますので、少し御検討いただければと思ひます。

【近藤会長】 はい、ありがとうございました。

では続いて、山田先生、お願いします。

【山田委員】 京都大学の山田です。2点ありまして、まず先ほどのスライドの42ページで、いろいろ数字が挙げられているのですが、増えている数字と増えていない数字があるのですが、何が原因で、ある路線については数値が上がってなくて、ある路線については数値が上がっているのかなというのを、部会等で細かく説明されるのでしたらそのときでも構いませんので、教えていただけたらなという、その路線によって傾向が違うのはなぜかなというところが一つです。

それから次、45ページですけど、開催時にどうしていくかという話で、私も今万博の開催時の交通計画の事情はよく知っていますので、今いろいろ考えているということになるかと思えます。その中で幾つか高速道路への誘導を行いますとか、駐車場の事前予約制を行いますと書かれています、それはそれでいいとは思いますが、ただ恐らく博覧会協会さん含めて、これだけで担保できるとは思っていらっしゃると思いますので、もう少し書き加えていただけたら。例えば公共交通との有機的な連携を保つとか、つまり、今計画されている自動車での交通量がそのまま増えたりするということは困るはずなので、それをやるためには公共交通、地下鉄とかもうまく使わないと、ということもありますので、もう少しこの辺、幅広に書いていただけたらなと思うところです。

以上です。

【近藤会長】 はい、ありがとうございます。あと、事業者さんから何かコメントがございましたら、お願いします。

【事業者】 まず、1点目の42ページの騒音の予測結果は少し色々ばらついているというところなのですが、施設関連車両それぞれ会場に来るルートが色々ございまして、それぞれのルートに車両台数を予測していますので、そこに何台通るかとかいうような詳細な内容につきましては、準備書の中に記載しております。また、部会で様々な資料についてはお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2点目でございますけれども、確かに御指摘いただいたとおり、道路も容量の限界もありますし、鉄道も色々な限界もあるという中で、来場者ピークであるとか、来場者数も日によって違ってきたりという部分もいろいろございます。ですので、そのあたりも踏まえながら、おっしゃっていただいた公共交通を活用しながらということにつきましては、基本計画の中でも、鉄道やシャトルバスへの乗り換えが安全、円滑にできるようにとか、MaaS等の新しい技術を積極的に取り入れながらというところで関係機関とか事業者等と連携して取り組むということを書かせていただいておりますので、そのあたりの具体化について検討しながら、こちらも考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【山田委員】 はい。多分今時点では書けること書けないこと相談中かと思っておりますので、書ける範囲で加筆いただけたらと思っております。

【近藤会長】 何か、ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

恐らくまだ質問等あると思いますが、時間の都合もございますので、この場での質疑応答はここまでとさせていただきます。以後の議論につきましては、個別の専門部会においてお願いした

と思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、一つ目の議題につきましては、以上で終了させていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、議題の二つ目としまして、「部会構成」について、事務局より御説明をよろしく願いいたします。

【事務局】 では、事務局から部会の構成につきまして、その案を御説明申し上げます。

お手元の資料、4ページをお開きください。部会構成(案)となっております。

本専門委員会では、総括部会から文化財部会まで、12の部会を設置してございます。

専門委員の欄に、今回の変更箇所をアンダーラインでお示ししてございます。新たに御就任いただきました高木委員に、陸生生物部会に加わっていただきたいと存じます。

事務局(案)につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

【近藤会長】 はい、どうもありがとうございました。

ただいま御説明いただきました部会構成の事務局(案)につきまして、特段問題ないと思いますので、この形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

お認めいただいたということで、それでは、議題三つ目の「その他」としまして、今後の審議の進め方について、事務局より御説明お願いいたします。

【事務局】 本案件についての審議の進め方でございますが、本日以降、「総括部会」、「大気部会」、「水質廃棄物部会」、「騒音振動部会」、「陸生生物部会」、「水生生物部会」、「景観部会」におきまして、御検討を進めていただきたいと思います。

事務局といたしましては、12月末を目途に御答申を賜りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【近藤会長】 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から御提案のありました内容や、会議全般を通じまして、何か御質問等はないでしょうか。

特に御意見がないようですので、本日の議事につきましては、以上で終了させていただきます。

では、事務局、よろしくお願ひいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。本日は、近藤会長始め、委員の皆様には、大変お忙しいところ、御審議賜りまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の大阪市環境影響評価専門委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

【近藤会長】 ありがとうございました。